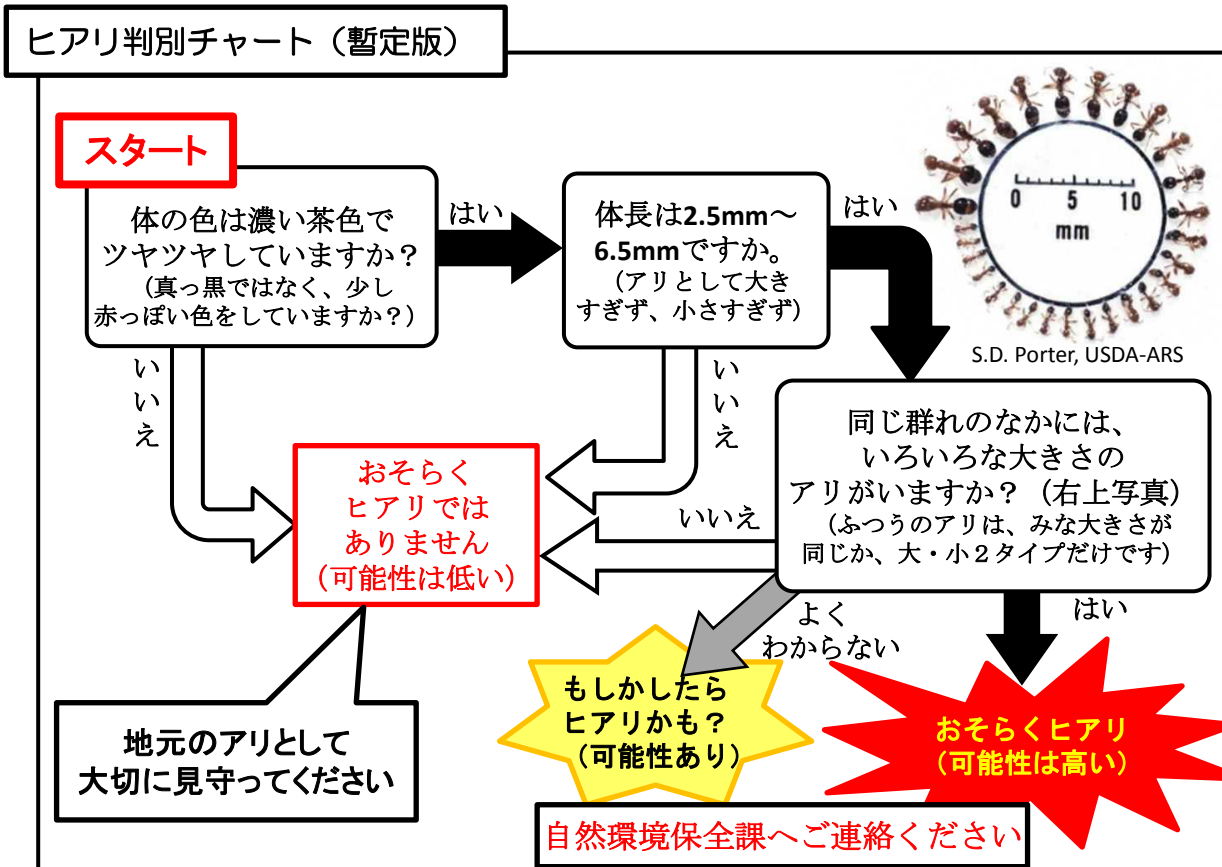


# ヒアリかどうか、気になるアリを見かけたら

平成29年(2017年)7月31日  
滋賀県自然環境保全課

- ・ヒアリは、肉眼ですぐに他のアリと見分けられる特徴を持っているわけではありません。
- ・しかし、よく観察すると、ヒアリではないアリと、ヒアリかもしれないアリとを区別することができます。
- ・気になるアリを見かけたら、下の「ヒアリ判別チャート(暫定版)」を用いて、判別をしてみてください。



- ・もし、見つけたアリが「**おそらくヒアリ(可能性は高い)**」または「**もしかしたらヒアリかも?(可能性あり)**」と判別された場合には、**滋賀県自然環境保全課までご連絡ください。**
- ・また、可能であれば、ヒアリかどうかの判定がより正確にできるよう、安全のためにアリを殺虫剤などで殺してから、直接手で触らないようにして、セロテープに貼り付けたり小さな容器に入れたりして、実物を送付または持参いただくか、デジタル写真を電子メールに添付してお送りください。  
(ただし、アリの判別はヒアリであるかないかだけを行うものとし、種類の決定までは行いません。)
- ・ヒアリである場合には、巣の状態を確認したうえで、適切に駆除を行う必要がありますので、あらかじめ滋賀県自然環境保全課にご相談いただきますよう、お願いいたします。
- ・間違えやすい種として「アリグモ」がいます。  
アリは足が6本ですが、クモは足が8本です。

滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課  
生物多様性戦略推進室  
住所: 滋賀県大津市京町4-1-1  
滋賀県庁本館4階  
TEL: 077-528-3483 FAX: 077-528-4846  
電子メール: dg00@pref.shiga.lg.jp  
担当: 中島・中井